

## 施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-5-(3)

政策体系	施策名	地球環境問題への取り組みの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	49
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	温室効果ガスの排出源対策の推進	エコエネルギーの導入促進	二酸化炭素の吸収源対策の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i	二酸化炭素排出量(家庭、業務、運輸部門合計)(千t-CO2)	①	H14 5,329	5,410 (H22)	5,586 (H22)	96.7%	5,331	5,233												
ii	エコエネルギー導入量(万kl)	①、②、③	H21 57.06	60.19	63.12 (速報値)	104.9%	61.20	63.71												
iii	育成複層林面積(ha)	③	H16 623	12,939	12,111	93.6%	15,192	20,000												
iv	森林ボランティア活動への参加者数(人/年)	③	H16 6,848	10,900	12,612	115.7%	11,600	13,000												

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	概ね達成 家庭や事業所での節電意識の高揚や、住宅用太陽光発電の普及やメガソーラーの建設の進展などにより二酸化炭素排出抑制の取組が進んでいる。なお、24年度実績は27年4月頃確定のため、実績は22年度の数値を記載している。	達成
ii	達成 固定買取制度の開始など、再生可能エネルギーに関する注目が高まるなか、太陽光発電システムなどの導入が進んだ結果、目標値を達成した。	
iii	概ね達成 間伐等による針広混交林化や長期育成循環施業を推進したことにより、健全な森林の整備とともに地球温暖化防止の吸収源対策が図られ、目標値を概ね達成した。	
iv	達成 森林づくりボランティア支援センターを設置し、ホームページや通信等で森林ボランティアの情報発信を行ったほか、NPOやボランティア団体が行う森林づくり活動への積極的な支援等により、森林ボランティア活動への参加者が増加し、目標値を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・企業・行政・住民が一体となってCO2削減に取り組む九州版炭素マイルージ制度の実施化など、広域的にCO2を削減する取組が拡がりつつある。
②	・家庭向け省エネ診断の実施(227件)、企業向け省エネ診断(151事業所)への申込みや省エネセミナーの開催など普及啓発の展開などにより、節電や省エネ意識の高揚が図られている。
③	・森林ボランティア登録者数、森林ボランティア団体登録数ともに増加しており、H24.12には森林ボランティア団体協議会が設立されるなど、県民総参加の森林づくり運動の裾野が広がっている。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	低炭素・グリーン社会構築事業	785,739	継続	96
②	新エネ・省エネ導入総合支援事業	47,543	継続	134
③	森林づくりボランティア推進事業	36,573	継続	159

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○ごみゼロおおいた作戦県民会議 地球環境エネルギー部会(H25.5.14)          ・メガソーラーのメンテナンス等、大企業と中小企業との連携について何らかの支援が欲しい。</p>	
---	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・我が国は、京都議定書の第2約束期間(2013~2020年)には参加していないが、森林吸収量については京都議定書のルールに基づいて毎年報告する義務を負っていることや二酸化炭素排出量の算定にあたっては、発電施設の状況を加味する排出係数を以て算定しているが、原子力発電所が運転を停止し、火力発電所による発電をフル稼働させていることから、今後の二酸化炭素排出量が上昇する懸念があるため、引き続き二酸化炭素の排出量の削減についてはこれまでの家庭・運輸・業務各部門の対策を含め、対策の総動員を実施していく。</p>